

実施地	要綱	経過(県・政府合同協議)	見込
<p>平成19年12月4日</p>	<p>徳島県インフルエンザ対策行動計画に基づいて目標で、各種別の進展や手続の遅延などが目的。</p>	<p>1. 関係者の動向及び関係者庁と地方公共団体間の連携(情報共有体制及び意思決定体制の確立) 2. 関係者庁及び地方公共団体担当者の対応能力の向上。 3. 対応手続や業務内容の整理及びそれらの関係者への周知。</p>	<p>徳島県インフルエンザの出現が世界的に懸念され、それに伴い重篤発生の危険が高まってきています。 このことから、厚生労働と連携し、徳島県産者が発生した場合には速急対応して感染抑制を行います。 (1) 関係者の広達 (2) 関係者庁の移送、引継 (3) 関係者庁の整理</p>
<p>平成21年1月29日</p>	<p>松山空港(四万南方面)と徳島県(徳島市徳島区)</p>	<p>平成19年2月9日</p>	<p>平成20年3月11日(水) 午後1時から5時まで</p>
<p>徳島市保健所</p>	<p>松山空港(四万南方面)と徳島県(徳島市徳島区)</p>	<p>徳島県では、流行するインフルエンザウイルスが、既に流行している状態であること、また、徳島県産者が発生した場合には速急対応して感染抑制を行います。</p>	<p>中野総合事務所徳島支店(徳島市徳島区)と徳島県(徳島市徳島区)</p>
<p>関係職員約30人</p>	<p>松山空港(四万南方面)と徳島県(徳島市徳島区)</p>	<p>関係者庁及び地方公共団体担当者の対応能力の向上。 2. 関係者庁及び地方公共団体担当者の対応能力の向上。 3. 対応手続や業務内容の整理及びそれらの関係者への周知。</p>	<p>徳島県産者が発生した場合には速急対応して感染抑制を行います。 (1) 関係者の広達 (2) 関係者庁の移送、引継 (3) 関係者庁の整理</p>
<p>関係職員約30人</p>	<p>松山空港(四万南方面)と徳島県(徳島市徳島区)</p>	<p>関係者庁及び地方公共団体担当者の対応能力の向上。 2. 関係者庁及び地方公共団体担当者の対応能力の向上。 3. 対応手続や業務内容の整理及びそれらの関係者への周知。</p>	<p>徳島県産者が発生した場合には速急対応して感染抑制を行います。 (1) 関係者の広達 (2) 関係者庁の移送、引継 (3) 関係者庁の整理</p>
<p>関係職員約30人</p>	<p>松山空港(四万南方面)と徳島県(徳島市徳島区)</p>	<p>関係者庁及び地方公共団体担当者の対応能力の向上。 2. 関係者庁及び地方公共団体担当者の対応能力の向上。 3. 対応手続や業務内容の整理及びそれらの関係者への周知。</p>	<p>徳島県産者が発生した場合には速急対応して感染抑制を行います。 (1) 関係者の広達 (2) 関係者庁の移送、引継 (3) 関係者庁の整理</p>
<p>関係職員約30人</p>	<p>松山空港(四万南方面)と徳島県(徳島市徳島区)</p>	<p>関係者庁及び地方公共団体担当者の対応能力の向上。 2. 関係者庁及び地方公共団体担当者の対応能力の向上。 3. 対応手続や業務内容の整理及びそれらの関係者への周知。</p>	<p>徳島県産者が発生した場合には速急対応して感染抑制を行います。 (1) 関係者の広達 (2) 関係者庁の移送、引継 (3) 関係者庁の整理</p>
<p>関係職員約30人</p>	<p>松山空港(四万南方面)と徳島県(徳島市徳島区)</p>	<p>関係者庁及び地方公共団体担当者の対応能力の向上。 2. 関係者庁及び地方公共団体担当者の対応能力の向上。 3. 対応手続や業務内容の整理及びそれらの関係者への周知。</p>	<p>徳島県産者が発生した場合には速急対応して感染抑制を行います。 (1) 関係者の広達 (2) 関係者庁の移送、引継 (3) 関係者庁の整理</p>
<p>関係職員約30人</p>	<p>松山空港(四万南方面)と徳島県(徳島市徳島区)</p>	<p>関係者庁及び地方公共団体担当者の対応能力の向上。 2. 関係者庁及び地方公共団体担当者の対応能力の向上。 3. 対応手続や業務内容の整理及びそれらの関係者への周知。</p>	<p>徳島県産者が発生した場合には速急対応して感染抑制を行います。 (1) 関係者の広達 (2) 関係者庁の移送、引継 (3) 関係者庁の整理</p>
<p>関係職員約30人</p>	<p>松山空港(四万南方面)と徳島県(徳島市徳島区)</p>	<p>関係者庁及び地方公共団体担当者の対応能力の向上。 2. 関係者庁及び地方公共団体担当者の対応能力の向上。 3. 対応手続や業務内容の整理及びそれらの関係者への周知。</p>	<p>徳島県産者が発生した場合には速急対応して感染抑制を行います。 (1) 関係者の広達 (2) 関係者庁の移送、引継 (3) 関係者庁の整理</p>

項目	議題	議題	議題	議題
目的	新型インフルエンザ対応マニュアル(社会対応編)の検証を兼ねて、新型インフルエンザ発生例における対応及び課題を共有し、迅速かつ的確な対応の体制を構築する。	現在世界的大流行が心配されている新型インフルエンザについて、県内への感染拡大防止を目的とした柔軟な対応を推進します。	新型インフルエンザ(漢語型)の発生状況に関する、各関係者の非情報型による連携体制の向上	5月に新型インフルエンザの感染が確認された以来、感染者が増加を続け、県内各県内で発生例が多発発生している状況にあります。 新型インフルエンザに対する迅速な対応を目的として、対応に関する連携を目的として、教育関係者らを対象に協議及び研修会等を実施します。
実施日時	平成20年1月22日(水)	平成21年2月15日(日)	平成21年9月11日(金)	平成21年10月19日(木)
実施場所	午後1時～1時	午後2時～4時	午前10時～午後4時(午飯中は各執務室で実施)	午後4時から午後5時まで
出席者	県庁対策本部(第二庁舎)	(1)鳥取県立中央病院(鳥取市山根山町西4丁目110番地5) (2)鳥取県立中央病院(鳥取市江津90番地)	県庁対策本部(第二庁舎)及び各執務室	県庁対策本部(第二庁舎)及び各執務室
参加者	知事及び各部長等	本日本室(鳥取) 鳥取空港、鳥取空港(心)後、鳥取商業広域行政管理組合 加配、鳥取県警本部、鳥取県立中央病院、鳥取県立中央病院、保健医療部、生活環境部、保健センター、鳥取県立中央病院(鳥取市江津90番地)	知事、副知事、専門アドバイザー(調整中)、各部長等ほか	県庁対策本部(第二庁舎)、各教育庁、各教育庁、各保健学校、各自治村教育委員等
議題	協議(1)社会対応マニュアルの検証(目標等系統、情報共有方法と連携体制構築、実施の対応) (2)新型インフルエンザ対策の課題の把握 2)担当者の対応能力の向上	協議(1)議案の議決 (2)関係会等の関係、消滅 (3)関係者等の連絡の状況 (4)関係者による調査 (5)関係者等の調査 (6)関係者の交代、など	協議(1)議案の議決 (2)関係会等の関係、消滅 (3)関係者等の連絡の状況 (4)新型インフルエンザ対策の課題の把握 (5)関係者による調査 (6)関係者の交代、など	協議(1)議案の議決 (2)関係会等の関係、消滅 (3)関係者等の連絡の状況 (4)新型インフルエンザ対策の課題の把握 (5)関係者による調査 (6)関係者の交代、など
議決事項	協議(1)議案の議決 (2)関係会等の関係、消滅 (3)関係者等の連絡の状況 (4)関係者による調査 (5)関係者等の調査 (6)関係者の交代、など	協議(1)議案の議決 (2)関係会等の関係、消滅 (3)関係者等の連絡の状況 (4)関係者による調査 (5)関係者等の調査 (6)関係者の交代、など	協議(1)議案の議決 (2)関係会等の関係、消滅 (3)関係者等の連絡の状況 (4)新型インフルエンザ対策の課題の把握 (5)関係者による調査 (6)関係者の交代、など	協議(1)議案の議決 (2)関係会等の関係、消滅 (3)関係者等の連絡の状況 (4)新型インフルエンザ対策の課題の把握 (5)関係者による調査 (6)関係者の交代、など
備考	協議(1)議案の議決 (2)関係会等の関係、消滅 (3)関係者等の連絡の状況 (4)関係者による調査 (5)関係者等の調査 (6)関係者の交代、など	協議(1)議案の議決 (2)関係会等の関係、消滅 (3)関係者等の連絡の状況 (4)関係者による調査 (5)関係者等の調査 (6)関係者の交代、など	協議(1)議案の議決 (2)関係会等の関係、消滅 (3)関係者等の連絡の状況 (4)新型インフルエンザ対策の課題の把握 (5)関係者による調査 (6)関係者の交代、など	協議(1)議案の議決 (2)関係会等の関係、消滅 (3)関係者等の連絡の状況 (4)新型インフルエンザ対策の課題の把握 (5)関係者による調査 (6)関係者の交代、など

項目	内容	担当部署	所属
概要	新型コロナウィルスの発生に、新型コロナウィルスが行動計画や各種マニュアル等に基いて対応しているため、対応本部の設置及び関係機関、消防等の関係機関との連携を目的とした「総合訓練」を下記のとおり実施します。		沖縄(宮古島地区)
実施日	平成20年11月7日		
実施時間	9:30～18:00		
実施場所	本庁の第13号棟(11、00)東庁2階東側 牛舎の第13号棟(13、60から4、00)職員会館所・職業市民活動センター等		平成20年5月29日
参加人数	約100名	署、保健所、消防署、医療機関、市町村関係機関	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象本部立ち上げ ・急務発生対応訓練 ・訓練終了 	<ul style="list-style-type: none"> ・急務発生対応訓練 ・急務発生対応訓練 	
実施理由	訓練は、県外でインフルエンザ(WSN)による人から人への感染発生による感染の発生を防ぐこと、また、この感染防止に、官立病院の感染防止本部が、郡市長とつづいて本部を立ち上げた。結果として、各部長が「マスコミ」への説明責任を果たすこと、また、この対応に備える。また、本庁から県外に、職業市民活動センターの男性社員が感染した情報が入り、保健所や消防などが電話で感染後の状況を調べ、対応し、感染防止に努め、県外感染防止本部が職業市民センターの署外に設置した。訓練が本に責任を果たした。		
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ●急務発生、進行調整 WSNでインフルエンザ(WSN)による人から人への感染発生による感染防止本部の設置について、郡市長が指示した。 ① 発生、知事本部部長と新型コロナウィルスが対応本部の設置、急務発生に備えるための対応に要する。 ② 同時に具体的な対応本部を準備することとなる対応本部の部長と急務発生本部を準備する。 宮城(ワンルーム等) 13:00～18:00(県外発生) 「丁寧」から県外本部が準備している。」部の部長からの指示や宮城への感染防止本部は、急務発生対応本部を調整。 ③ 官立病院本部の感染防止本部。④ 保健所は、感染防止本部は、保健所が感染防止本部に要請し、対応する。 ⑤ 消防所が消防署等、種別が消防本部に要請し、対応する。 13:30～18:00 ● 急務発生本部の発生に、官立病院本部が感染防止本部を立ち上げた。 ● 感染防止本部は、本庁からの感染防止本部の設置に要請し、対応し、官立病院本部が感染防止本部を立ち上げた。 ● 官立病院本部は、本庁からの感染防止本部の設置に要請し、対応し、官立病院本部が感染防止本部を立ち上げた。 ● 官立病院本部は、本庁からの感染防止本部の設置に要請し、対応し、官立病院本部が感染防止本部を立ち上げた。 ● 官立病院本部は、本庁からの感染防止本部の設置に要請し、対応し、官立病院本部が感染防止本部を立ち上げた。 		
実施日時	平成20年5月29日		
実施場所	県立宮古病院		
参加人数	約100名		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ●急務発生、進行調整 WSNでインフルエンザ(WSN)による人から人への感染発生による感染防止本部の設置について、郡市長が指示した。 ① 発生、知事本部部長と新型コロナウィルスが対応本部の設置、急務発生に備えるための対応に要する。 ② 同時に具体的な対応本部を準備することとなる対応本部の部長と急務発生本部を準備する。 宮城(ワンルーム等) 13:00～18:00(県外発生) 「丁寧」から県外本部が準備している。」部の部長からの指示や宮城への感染防止本部は、急務発生対応本部を調整。 ③ 官立病院本部の感染防止本部。④ 保健所は、感染防止本部は、保健所が感染防止本部に要請し、対応する。 ⑤ 消防所が消防署等、種別が消防本部に要請し、対応する。 13:30～18:00 ● 急務発生本部の発生に、官立病院本部が感染防止本部を立ち上げた。 ● 感染防止本部は、本庁からの感染防止本部の設置に要請し、対応し、官立病院本部が感染防止本部を立ち上げた。 ● 官立病院本部は、本庁からの感染防止本部の設置に要請し、対応し、官立病院本部が感染防止本部を立ち上げた。 ● 官立病院本部は、本庁からの感染防止本部の設置に要請し、対応し、官立病院本部が感染防止本部を立ち上げた。 ● 官立病院本部は、本庁からの感染防止本部の設置に要請し、対応し、官立病院本部が感染防止本部を立ち上げた。 		
実施理由	訓練は、県外でインフルエンザ(WSN)による人から人への感染発生による感染の発生を防ぐこと、また、この感染防止に、官立病院の感染防止本部が、郡市長とつづいて本部を立ち上げた。結果として、各部長が「マスコミ」への説明責任を果たすこと、また、この対応に備える。また、本庁から県外に、職業市民活動センターの男性社員が感染した情報が入り、保健所や消防などが電話で感染後の状況を調べ、対応し、感染防止に努め、県外感染防止本部が職業市民センターの署外に設置した。訓練が本に責任を果たした。		
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ●急務発生、進行調整 WSNでインフルエンザ(WSN)による人から人への感染発生による感染防止本部の設置について、郡市長が指示した。 ① 発生、知事本部部長と新型コロナウィルスが対応本部の設置、急務発生に備えるための対応に要する。 ② 同時に具体的な対応本部を準備することとなる対応本部の部長と急務発生本部を準備する。 宮城(ワンルーム等) 13:00～18:00(県外発生) 「丁寧」から県外本部が準備している。」部の部長からの指示や宮城への感染防止本部は、急務発生対応本部を調整。 ③ 官立病院本部の感染防止本部。④ 保健所は、感染防止本部は、保健所が感染防止本部に要請し、対応する。 ⑤ 消防所が消防署等、種別が消防本部に要請し、対応する。 13:30～18:00 ● 急務発生本部の発生に、官立病院本部が感染防止本部を立ち上げた。 ● 感染防止本部は、本庁からの感染防止本部の設置に要請し、対応し、官立病院本部が感染防止本部を立ち上げた。 ● 官立病院本部は、本庁からの感染防止本部の設置に要請し、対応し、官立病院本部が感染防止本部を立ち上げた。 ● 官立病院本部は、本庁からの感染防止本部の設置に要請し、対応し、官立病院本部が感染防止本部を立ち上げた。 ● 官立病院本部は、本庁からの感染防止本部の設置に要請し、対応し、官立病院本部が感染防止本部を立ち上げた。 		

2. 基本的な新型インフルエンザ発生からパンデミック時、 終息時までの起こりうる想定シナリオ

【第一段階】海外発生期

XX月XX日() まで	<XX月XX日 までにメディアで報道された内容>
XX月XX日() (発 生から○日前)	20XX年XX月XX日(発生からXX日前) 『発症国名』首都『都市名』では、養鶏所を経営する男性が風邪様症状を発症し、数日たっても症状が回復せず、徐々に熱と咳が酷くなってため救急外来を受診し、緊急入院した。男性は重症の肺炎と診断され、呼吸管理、抗生剤治療が行われるも、入院した次の日に死亡した。
XX月XX日() (発 生から○日前)	XX月XX日(発生からXX日前) 世界保健機関(WHO)は、男性から分離したウイルスを診断した結果、インフルエンザウイルス(H5N1)であることがわかり、男性の妻や同地区の住民、診療に携わった医療関係者でも同様の肺炎症状が認められた。『国名』政府はインフルエンザ(H5N1)のヒト-ヒト感染を疑い、WHOに専門家の派遣を要請した。
XX月XX日() (発 生から○日前)	XX月XX日(発生からXX日前) 『発症国名』の『都市名』では死亡した男性の家族を含め、インフルエンザ(H5N1)患者●名確認され、検査中の患者も●名いた。また、分離されたインフルエンザウイルスの遺伝子解析の結果、ヒト-ヒト感染が容易となるような変異が認められた。この結果を受け、WHOはパンデミック警戒フェーズを4に上げた。それに伴い厚生労働省は、直ちに第一段階(海外発生期)を宣言し、内閣官房に情報提供を行った。新型インフルエンザ対策本部の決定に基づき、『発症国名』からの便は、成田・関西・中部・福岡の4空港に集約化し、検疫所を設置し、水際対策を実施した。厚生労働省は、在留邦人に感染症危険情報(今後出国できなくなる可能性及び現地で十分な医療を受けられなくなる可能性がある事、退避についてはこれらの可能性も含め検討すること)を発出し、短期滞在者が続々と帰宅を始めたが、一部は残留をしていた。各国は『発症国名』からの輸入を一切中止や、『発症国名』への旅行が相次いでキャンセルされた。メディアは『発症国名』での新型インフルエンザ発生を一斉に報じた。

【第二段階】国内発生早期

1月5日	<XX月XX日>国内発生 状況設定1-1
メディア	国内での新型インフルエンザ第一感染者が発生したと、政府が発表した。
	発表によると、感染者は外務省職員の男性で、昨日、1週間の休暇を利用した海外旅行から帰国、帰国後は会議に参加したところ、会議中に発熱、咳、倦怠感などの症状が出たとのこと。その後、早退し、自宅で休養を取っていたものの、夜になって熱が39度を超え、咳や倦怠感などの症状が悪化したため、医療機関にて診察を行った。
	この男性のウイルスは、未明にH5（N型不明）であることが判明しており、昨日より、国立感染症研究所で検査した結果、当該ウイルスが新型インフルエンザウイルス（H5N1）であることが確定された。これにより、国内での新型インフルエンザ第一感染者の発生が確認されたということで、政府は第二段階（国内発生早期）を宣言した。
政府	政府では麻生内閣総理大臣が、国内対策強化を宣言し、緊急に関係閣僚からなる「新型インフルエンザ対策本部」を設置し、対応にあたっている。
	政府は、国内での新型インフルエンザ第一感染者が発生した『都道府県名』に対して、患者への措置（入院、治療方針、積極的疫学調査等）、患者の接触者への対応（接触者の範囲の特定、外出自粛要請、健康管理の実施、有症時の対応指導等）、まん延防止策について要請を行うと共に、感染拡大防止のために行う特定集団に対する抗インフルエンザウイルス薬の予防投与の実施を支援している。
	また、感染者から検体を採取し、ワクチンの製造に取り掛かっていますが、最低でも6ヶ月はかかるとの事。
	・また、新型インフルエンザとそれ以外の患者を振り分ける発熱外来を設置するよう要請し、医師会等との連携の下に、医療機関（医師）からの診断・治療ガイドライン、Q&Aの配布等の相談に対応する窓口を設置した。
	・厚生労働省、文部科学省、国土交通省、関係省庁などから、国民、関係者に対し、次のような勧告が行われている。
	①発生地域での不要不急の大規模集会や興行施設等不特定多数の集まる活動は自粛すること。
	②患者と接触していた者が関係する発生地域の学校、通所施設等は、臨時休業を行うこと。
③発生地域での公共施設、公共交通機関等について、感染拡大を防ぐため、利用者間の接触の機会を減らすための措置を講ずること。	
④事業所、福祉施設等に対する、マスクの着用、うがい・手洗いの勧奨、国民に対する、マスクの着用、うがい・手洗いを勧奨、外出自粛。	
都道府県の状況	『都道府県名』は、XX月XX日『都道府県名』知事が新型インフルエンザの「発生宣言」を発表し、住民に対して、感染拡大防止のために標準予防策の励行（れいこう）を呼びかけています。また、発生状況など最新情報を提供すると共に住民にメッセージを発生、風評等による混乱防止を図っている。
市町村区の状況	福祉保健局では、新型インフルエンザに対する相談件数が増加したため、専用回線数、対応人員等を増強し、電話相談体制の強化に当たっている。
ライフラインの状況	『市町村区名』でも、XX月XX日「市町村区名」長が「発生宣言」を発表し、「感染症対策本部」を設置した。
	国内での発生状況の把握に努めるとともに、住民に対し、新型インフルエンザの基礎知識、発生状況、予防策等の、最新情報を提供している。
	・『電力会社名』は、インフルエンザ対策本部を設置した。
	・『ガス会社名』では、第一次非常事態体制に移行させている。
	・『市町村名』水道局は、水道局感染症対策本部を設置し、対応に当たっている。
	・通信 各事業者は、新型インフルエンザ対策本部を設置して、従業員に手洗い、うがいを周知し、マスクを配るなどして感染予防に努めている。

交通機関の状況	<p>・各公共交通機関は、新型インフルエンザ対策本部を設置して、従業員に感染予防策を周知させています。鉄道、バスなどは通常運行していますが、駅員、運転手などがマスクをして業務を行っている。</p> <p>・空の便は、新型インフルエンザ対策本部の決定に基づき、発生国からの便は、成田・関西・中部・福岡の4空港に集約化している。</p> <p>・船舶は、発生地域から来航又は発航する旅客船の運航自粛等が行われ、旅行者、出張者、帰宅者などに影響が出ている。</p>
検疫所の状況	<p>発生地域からの入国者に、質問票及び診察等により新型インフルエンザ疑い患者のふるい分けを行い、次の措置を行っている。</p> <p>① 診察等により新型インフルエンザ患者疑いとなった者には、検疫法に基づく停留。</p> <p>② 新型インフルエンザ患者と確定診断が行われた患者に、検疫法に基づく隔離を行い、抗インフルエンザウイルス薬による治療。</p> <p>③ 新型インフルエンザ疑い患者に濃厚に接触したと考えられる者に、必要に応じて、適切な場所への待機要請。</p> <p>④ 新型インフルエンザが確定した患者が乗っていた国際航空・船舶会社に、乗客名簿等の提出を求め、それら乗客に対する積極的疫学調査を実施。</p>
保健所の状況	<p>・『市町村名』保健所では、接触者の特定に努め、タミフルの予防投与を含む2次感染予防指導を徹底し、対応人員を増加して、相談体制を強化している。</p>
医療機関の状況	<p>・『市町村名』内の医療機関に聞いたところ、本人の渡航歴等を確認し、新型インフルエンザが疑われる患者は感染症指定医療機関に移送しているとの事です。『市町村』立病院で、病棟単位・フロア単位での病床確保するため、検査入院や急を要さない手術等の延期を決めた。</p> <p>また、新型インフルエンザとそれ以外の患者を振り分ける発熱外来の設置準備をしている。</p>
海外の状況	<p>WHO 及び国連の合同対策チームや保健省が『発症国名』へ早期封じ込め作戦を展開していましたが、国境を越え、日本、『発症国の隣接国名』、『発症国の隣接国名』でも新型インフルエンザの発生が確認されています。新たに確認された新型インフルエンザ発生国への渡航自粛勧告を出している。</p> <p>また、フィリピンでは新型インフルエンザ発生を受けて、『発症国名』との国境を封鎖を開始した。また、韓国では在『発症国名』国大使館において、ビザ申請者に対する体温測定を開始した。</p> <p>各国は抗インフルエンザウイルス薬（以下「抗ウイルス薬」）の入手を急いだが、供給が追いつかない状況である。</p>

【第三段階】感染拡大期、まん延期、回復期

感染拡大期

1月9日	<XX月XX日>発生から〇日 状況設定2
メディア	<p>発生からX日が経過した、今日、XX月XX日、国内での新型インフルエンザ第一感染者の男性の家族(夫人と息子)、同じ会議に出席していた職員が新型インフルエンザに感染している事がわかり、隔離するために指定医療機関への入院の勧告があった。</p> <p>厚生労働省の発表によりますと、首都圏で感染者が●人、『都道府県名』での感染者は●人を超え、『都道府県名』で死亡者は●人にのぼりました。また『都道府県名』でも患者が●人になり、●人が亡くなりました。『都道府県名』では、新型インフルエンザの流行は避けられないとして、第三段階(感染拡大期)に引き上げた。</p>
政府の状況	<p>・厚生労働省は、パンデミックに向け「厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部」の体制を強化しており、都道府県に、新型インフルエンザとそれ以外の患者を振り分ける発熱外来を、患者の数に応じて設置するよう要請した。</p> <p>・XX月XX日 政府は、一般事業所に対し、次の4点を呼びかけている。</p> <p>①在宅勤務への移行</p> <p>②重要でない会議、会合、研修等の中止又は延期</p> <p>③電話会議やビデオ会議への変更</p> <p>④ラッシュ時の通勤及び、公共交通機関の利用を可能な限り避ける</p>
都道府県の状況	<p>・『都道府県名』では、XX月XX日『都道府県名』知事が、新型インフルエンザの「流行警戒宣言」を発表し、市民生活上不可欠な公共交通機関やライフライン等の社会機能は確保しつつも、感染の拡大を防止するため、住民に、不要不急の外出や催し物の自粛を呼びかけている。</p>
市町村区の状況	<p>・『市町村区名』では、『市町村区名』長が、「流行警戒宣言」を発表し、住民の集会等の各種行事の自粛を要請し、感染の拡大防止を訴えている。</p>
消防の状況	<p>・『市町村名』消防では、消防署への電話が殺到し、処理能力を超えかかりにくい状況になっている。</p>
警察の状況	<p>・『都道府県警察名』では、新型インフルエンザにより、治安の悪化を防ぐため、地域の防犯・防災機能の確保に努める一方で、防犯・防災活動への協力をするよう、地域住民団体等に、区市町村を通じて呼びかけている。</p>
ライフラインの状況	<p>・電気の供給不足が予測されたため、東京電力では、住民、事業者へ使用抑制についての協力を要請している。</p> <p>・『ガス会社名』では、第二次非常事態体制に移行しており、電気と同様に、ガスの供給不足が予測されるため、住民、事業者へ使用抑制についての協力を要請している。</p> <p>・『市町村名』水道局でも、水道の供給不足が予測されるため、住民、事業者へ使用抑制についての協力を(要請しており)、ますます、不安が高まっている。</p>
交通機関の状況	<p>・空の便は、国土交通省から航空会社に運行縮小の要請があり、一部地域の運行を欠航しています。また、航空・船舶ともに、出国手続カウンター等で、発熱等症状があった者に対し渡航自粛の要請を行い、機内・船内での感染防止に努めている。発生地域から来航する国際航空機や旅客船の運航自粛等が行われ、旅行者、出張者、帰宅者などに大きな影響が出ている。</p> <p>・鉄道、バスなどの公共交通機関は通常運行していますが、運行することにより、新型インフルエンザの感染拡大の原因になっているのではないかと不安が高まっている。</p>
医療機関の状況	<p>・各医療機関では、発熱患者とそれ以外の患者の時差診療の実施や、発熱患者の診療を行う「発熱外来」を実施している。</p>

検疫所の状況	<p>発生地域からの入国者に、質問票及び診察等により新型インフルエンザ疑い患者のふるい分けを行い、停留、入院勧告、待機の措置を行っている。</p> <p>① 診察等により新型インフルエンザ患者疑いとなった者には、検疫法に基づく停留。</p> <p>② 新型インフルエンザ患者と確定診断が行われた患者には、検疫法に基づく入院勧告。</p> <p>③ 新型インフルエンザ疑い患者に濃厚に接触したと考えられる者に、必要に応じて、適切な場所への待機要請。</p> <p>④ 新型インフルエンザが確定した患者には、患者が乗っていた国際航空機・船舶会社に、乗客名簿等の提出を求め、それら乗客に対する積極的疫学調査を実施。</p>
保健所の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『市町村区名』保健所では、発熱センターを開設し、トリアージを実施している。 ・ 患者との接触者が関係する地域の学校や、『都道府県』内の学校では、臨時休校にするなど、緊急措置を講じている。
生活面の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活面では、生活必需品がなくなるのではないかと不安から、米や缶詰、ミネラルウォーター、トイレットペーパー、石けん、マスク、消毒薬、手袋、うがい薬など生活必需品の買い占めが始まっており、一部のスーパーなどでは商品が底をついたとの情報も入ってきている。
事業所の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『都道府県』内の事業所に聞いたところ、事務所の閉鎖はスピーディに行い、社内に感染者が出たり、近隣に感染者が出た場合には、閉鎖の準備をするようにしている。
海外の状況	<p>『発症国名』周辺をはじめ、新型インフルエンザの感染者は13 カ国に拡大し、WHO はパンデミックフェーズ5を宣言した。発生国を中心に、物流や経済活動の停滞が顕在化され、世界的な物流不足や物価上昇が懸念されており、ますます社会情勢状況へ不安が募っている。</p>

まん延期

1月16日	<XX月XX日>発生から〇日 状況設定3
メディア	発生からXX日が経過した、今日、X月XX日、東京都で患者の数が●●人を超え、また、全国各地に飛び火しており、麻生内閣総理大臣は「非常事態宣言」を発表した。
政府の状況	・厚生労働省は、第三段階（まん延期）を宣言しました。もはや各地の指定医療機関だけでは、次々に増える患者を収容、治療することができなくなってしまっており、入院措置の中止し、新型インフルエンザの患者の診察を行わないこととしている医療機関等を除き、入院医療機関において、医療窓口での医療の対応することを要請した。また、入院治療は重症患者を対象とし、それ以外の患者に対しては在宅での療養を要請している。
	・また、厚生労働省、文部科学省、国土交通省、関係省庁などから、国民、関係者に対し、次のような勧告が行われている。
	①大規模集会や興行施設等不特定多数の集まる活動は自粛すること。
	②全国の学校及び通所施設等について、各設置者に、臨時休業を行うこと。
	③全国の公共施設、公共交通機関等について、感染拡大を防ぐため、利用者間の接触の機会を減らすための措置を講ずること。
	④事業所、福祉施設等に対する、マスクの着用、うがい・手洗いの勧奨、国民に対する、マスクの着用、うがい・手洗いを勧奨、外出の自粛。など。
都道府県の状況	・『都道府県名』では、『都道府県名』知事が、「感染症緊急事態宣言」を発表した。『都道府県名』内での流行状況など最新情報を提供すると共に、随時住民にメッセージを発し、パニックの防止等を図っている。また、各種行事等の自粛、不要不急の外出を控えるよう、引き続き、住民に呼びかけている。
	・（また、死亡者の急増により、遺体安置所での収容能力を超える事態に備え、●●を一時的埋葬地と指定した。）
市町村区の状況	・『市町村区名』では、災害対策本部を設置し、『市町村区名』長が、「感染症緊急事態宣言」を発表した。
	『市町村区名』内の発生状況の把握に努めると共に、随時住民へメッセージを発しパニックの防止に努めている。『市町村区名』内の学校、保育所等への閉鎖を要請し、住民、企業事業者へ電気、ガス、水道などの資源の使用を抑制、ごみ処理場を維持するとともに、住民や事業者にごみ減量化の協力を要請した
消防の状況	・『市町村区名』消防では、消防署への電話が殺到し、処理能力を超えかかりにくい状況になっている。
	発生からXX日が経過、治安が悪化し、スーパーやコンビニ、住居などに忍び込み、食料の盗難、強盗などが発生しているとの情報が入ってきている。あちこちで、小競り合いがあり、流血騒ぎまで発生しているところもある。
交通機関の状況	空の便、船舶ともに、国際航空便の運航を●に縮小している。
保健所の状況	・『市町村区名』保健所では、感染症指定医療機関や市内医療機関が満床などにより入院患者の収容が困難なので、区内の公共施設を開放して仮設の診療施設を開設した。また、医療資源（人的、物的）の支援を、国や東京都に依頼している。
医師会の状況	・『都道府県名』医師会では、退職者等、現在従事していない医師・看護師等の有資格者に対して呼びかけを行い、各病院で医療活動に当たっているものの、物流機能の停滞により、ベット、医薬品などの医療器材が不足して、医療体制全般の大幅な低下・麻痺が起きている。
	・また、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄に余裕がなくなったため、患者と接触にあたった医療従事者及び社会機能維持者に対する抗インフルエンザウイルス薬の予防投与の措置を中止している。
学校の状況	・その他、全国の学校は、臨時休校としており、企業等の事業活動の停止を検討している。

スーパーの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者団体、運輸業界、流通業界、小売業界など、食糧・生活必需品の供給に関係する業界団体が、生活必需品を確保するよう努めているものの、運輸・物流機構の停滞により、食料供給不足に陥っている。
宿泊施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーでは物流が停滞したため、品薄状態になり、閉店しているところも出てきている。また、大規模商業施設は勧告により閉鎖しているため、地方では食料の入手が困難になっている。
事業者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の宿泊施設では、病床が不足しているため、要請を受け、一部の利用可能な宿泊施設で、入院患者の受け入れを行っている。
海外の状況	<p>新型インフルエンザは、アジア地域のみならず、ヨーロッパ、アフリカ、アメリカ地域においても感染が発生・拡大している。いまだ未発生の国では、国境の鎖を検討又は実施している国も出ています。また、発生が蔓延している国の都市部では、社会的弱者を中心に感染者、死亡者が急増し、社会的な混乱が起きている。</p>